

第 4 9 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 8 年 9 月 6 日 (火)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報 告 事 項 (1) 平成 2 7 年度のごみ量・資源量 (確定値) について
(2) 廃棄物処理手数料の改定について
(3) えどがわ食べきり推進運動について

そ の 他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、第49回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、第9期審議会のスタートに当たりまして、環境部山崎部長より、ご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、こんにちは。9月に入りましても暑い日が続いております、皆様方はいかがお過ごしでしょうか。また、大変お忙しい中、第49回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきましてほんとうにありがとうございます。開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思いますけれども、今回は第9期のメンバーということで、これが最初の顔合わせでございます。区民公募の4名の方以外は、実はメンバーは変わっていないということでございますけれども、いずれにしても、ひとつよろしくお願いたしたいと思っております。

この廃棄物減量等推進審議会も平成12年に東京都から江戸川区に移管ということになりまして、17年目を迎えます。この間、歴代の審議会のメンバーの皆様方に、さまざまにご努力いただきまして、今では23区でもほんとうに誇れる事業を実施していると思っております。今後とも、皆様方のご意見をいただきながら、よりよい清掃事業、リサイクル事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたしたいと思います。

今日は2点ほど、皆様方にご報告させていただきたいと思っております。例年9月のこの時期に、昨年27年度のごみ量が確定いたしまして、例年この時期にご報告申し上げます。今回もごみ量が確定いたしまして、結論から言いますと、12年度比で17.4%削減しているという状況になりました。これも皆さんご案内だと思いますけれども、私どものごみダイエットプランでは、平成12年度比で、33年度には20%削減していきましょうという目標を掲げてございまして、それを考慮しますと、27年度時点では15.3%削減していなければならないということだったんですが、それを2.1ポイント上回る、言ってみれば、それよりも大きく前進しているということでございます。ただ、ミクロ的に見ますと、若干減り方が減ってきているとか、一部の分野ではちょっと増えているとか、そういうことも始まっていますので、その辺はまた皆様方に詳しくご報告申し上げた上で、いろいろご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それから2点目でございますけれども、これもこの時期に大体出てくるお話であります。ごみ処理経費のお話でございます。ごみ量が減ってくれば、ごみ処理経費は減ってくるというのは当然の摂理のようなものでありますけれども、それ以外にもいろいろな要因がありまして、例えば江戸川区でも、清掃事業に積極的に民間の方たちの活力をどんどん入れていくことによって、コスト削減してきたわけでございます。そういった

ことが日本全国で取り組まれているということでもありますが、数字の話でございますけれども、平成12年度に、日本全国でかかったごみ処理経費が3兆1,600億円です。それで、最新のデータでは26年度は2兆5,200億円ということになりまして、これも大体20.3%減額になっております。

私ども江戸川区はどうなるかということになりますと、大体同じような割合で減らすことができしております。清掃事業にかけた経費が、ちょうど移管の年であった12年度は108億円だったんです。それが26年度は86億円ということで、20.4%減額になってございまして、大体全国的な傾向と同じような形で、経費が削減されているということでございます。東京都を見てもいろいろとありますので、これもまた機会をみて皆様方にご報告申し上げながら、さらに平均を上回るような形で、経費も削減していかねばならないと思っておりますので、この辺も踏まえて、いろいろとご意見をいただければと思っております。

いずれにしましても、今日は最初にお話ししましたとおり、第9期の最初の会ということでございますので、多くは顔合わせ会という性格もあるかもしれませんが、皆様方から貴重なご意見を頂戴できればと思っております。

以上をもちまして、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、委員の皆様への委嘱でございますが、恐縮ではございますが、委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、それをもってかえさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから第9期のスタートに当たりまして、こちらのほうから、委員の皆様のご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ではちょっと失礼して、座らせていただきます。

まず、学識経験者といたしまして、岡島成行委員でございます。

【岡島委員】

岡島です。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、織朱實委員でございます。本日、所用によりまして、ご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、区議会を代表いたしまして、竹内進委員でございます。

【竹内委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

同じく、野崎信委員でございます。

【野崎委員】

よろしくお願ひします。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、事業者を代表いたしまして、松本勝義委員でございます。

【松本勝義委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

同じく、松本藤隆委員ですが、本日は所用のため、ご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、牧野恵一委員でございますが、本日は所用によりまして、おくれていらっしゃるということで、ご連絡をいただいております。

続きまして、田口勝久委員でございます。

【田口委員】

よろしくお願ひします。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、住民団体代表といたしまして、小野瀬二郎委員でございます。

【小野瀬委員】

よろしくお願ひします。

【事務局（岡崎課長）】

同じく、千倉嘉一委員でございます。

【千倉委員】

よろしくお願ひします。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、松川香委員でございます。

【松川委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

今回、ここで区民の代表としてお越しいただいております鳥居カヨ子委員でございます。

【鳥居委員】

どうぞよろしく。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、北原崇好委員でございます。

【北原委員】

北原崇好と申します。よろしくお願ひします。

【事務局（岡崎課長）】

続きまして、大内貞雄委員でございます。

【大内委員】

大内でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

最後に、齋藤智子委員でございます。

【齋藤委員】

齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

今後2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本審議会第9期の会長と副会長の選任を行いたいと思います。規則によりまして、委員の皆様の互選で行うということが定められております。どのようにお取り計らいいたしましょうか。

（「事務局一任」の声あり）

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。では、そのようなお声をいただきましたので、こちらのほうでご指名をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（岡崎課長）】

それでは、岡島先生、織先生のお二方とも、今期も審議会の委員をお引き受けいただいておりますので、岡島先生に会長、それから織先生に副会長ということで、引き続きお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。それでは、岡島先生、織先生、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

ここで、岡島会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

どうも岡島でございます。よろしくお願いいたします。特に新しく市民公募で来られた4人の方は初めてですので、よろしくお願いいたします。

何回目だか忘れたんですが、初めころは織先生の恩師である松田美夜子さんという大学教授の方がいて、そのころ江戸川区は環境問題に関して、1周おくれぐらいのピリのほうを走っていたんですね。それを松田先生の叱咤激励で、特に区役所の職員の方、大変だったと思うんですけども、5年、6年経つうちにトップグループに入って、そして、プラスチックのごみを燃やすと東京都が決めたときに区長が手を挙げて、うちは分別すると、燃やすものと燃やさないものを分けると言って、23区の区長はみんなびっくりしちゃった。それにはこの審議会でも、市民の方の代表の方ができますと言ってくださったんですね。

それで、どなたか忘れてしまったんですけども、江戸川区の主婦は、プラスチックをちゃんと洗って出すと、それで、分別もできるんだから、やらせてくださいという声があって、その声が区長の後押しになって、それで、大変皆さん苦勞されたんですけど、自治会長さんもみんな賛成してくれて、区長も思い切って会議のときに発言して、ひっくり返したという状況ですね。今、大体半分ぐらいですか。そういう労力をかけて、市民の皆さんと一緒にやってそういうことをやっているのは、23区のうち半分ぐらいはそうやっていると思うんですけども、いずれにしろ、そのような歴史をたどってきていまして、今やトップランナーを走っております。

そういう長い伝統があることは、江戸川区民として誇っていいことであると思います。さらに日本一のエコタウンを目指そうということをやっております、そういうこともごみをきちっとできるかできないかということにかかわってくるということで、ぜひ初参加の方も、またこれまでのご参加されている方も一緒になって、少しずつでもいいですから、前に進められればと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございました。

それでは、本日の会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず、委嘱状、それから資料1といたしまして、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第9期）、資料2といたしまして、平成27年度のごみ量・資源量（確定値）について、資料3といたしまして、廃棄物処理手数料の改定について、資料4、食べきり推進運動について、参考に、第49回の廃棄物の審議会の議事録、それから本日、机上にフードドライブの区民まつりのご案内と、それから食べきり推進店のステッカー、これは今回協力いただいておりますお店のほうに張られるステッカーになりますが、それが机上に配付させていただきます。

それでは岡島会長、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

それでは、報告事項から入りたいと思います。今日は審議事項もないので、1時間程度で終わるかと思っておりますけれども、初めての方もいらっしゃるの、それぞれの方にもご発言いただきたいと思っておりますので、いろいろ心づもりをしていただければと思います。

それでは、平成27年度のごみ量（確定値）につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、報告をさせていただきます。資料2をごらんください。こちらは27年度、昨年度のごみ量・資源量についてということで確定値が出ましたので、ここでご報告申し上げます。

まず、上の表の、先ほど岡島会長からもお話ありましたが、平成19年度、20年度、

平成12年度に清掃事業が東京都から区に移管されまして、特に20年度、分別変更ということで、容器包装プラスチックを、きれいなものは資源、汚れの取れないものは燃やすごみにということになりまして、燃やすごみは、20年度に1割増加しましたが、燃やさないごみについては8割ほど減少するという状況になっておりまして、この状況が、今に至って減少するというトレンドで進んでいるものでございます。

そこで、一番右側の平成27年度のところをごらんいただきますと、ごみ量の合計では17万765トンということで、26年度と比べますと、1,200トンほど減らすことができしております。これについては、中身を見てまいりますと、1つは、この中の燃やさないごみにつきましては、先ほど申しましたように8割減ってからずっと減っております。27年度も132トン減っているということで、順調に推移しております。

また、その下の粗大ごみにつきましては、4,000トンから3,000トンなんですけれども、増えたり減ったりしておりまして、27年度は211トン増えております。これは、例えば家電の需要があるとか、あとは住宅のいろんな状況とか、そういう経済状況によって上下するということが、相関関係としてございます。

また、その下の持ち込みごみ、これは、事業系のごみを直接清掃工場のほうに、焼却で持ち込んだりしたのようになりますが、これも4万トン前後で推移しておりまして、27年度につきましては、ここの部分が約1,350トン減っております。ここが大きく今回、寄与しているということになります。

この表の一番上の、燃やすごみにつきましては、平成20年度から見ていきますと、ずっと減ってきておりましたが、27年度は下げ止まりまして、ここにきて少し67トンほど増えているという状況でございます。この部分が今回、今までと違ったトレンドになっておりまして、今現在、この辺がどうして増えてきたのか、下げ止まったのかということについて分析しておりますが、今後、新たな取り組みを含めまして、またご報告させていただきたいと思っております。ここについては、今現在も例えば組成分析調査などでも、雑がみとか、そういったものが相当数まだ入っているということもありますので、この辺をどう迫っていくかということがあろうかと考えておりますが、この辺についてはまたしっかりと研究していきたいと思っております。

ごみ量合計の下を見ていただきますと、削減率といたしましては、先ほど山崎部長からもお話ありましたが、17.4%の削減ということで、これにつきましては、順調に推移しております。これは23区においても、23区全体の平均よりも削減しております。削減率でいきますとトップクラスということでやっている状況でございます。

一方で、その下の表になりますが、資源量につきましては、平成20年度ごろの3万5,000トンというところをピークにいたしまして、ここ数年は3万2,000トンほどで推移しております。これはやはり容器包装プラスチック、ペットボトルでありますとか、そういったものの容量の減量とかいったものも影響していることもありますが、これにつきましては、今、27年度は19.9%の資源回収率ということでございますの

で、さらなる資源化に向けて、一層の努力をしまいたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、27年度のごみ量・資源量につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件に関しましてご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

1人あたりはずっと減っているんですね。これが1つの目安ですね。この中で、ごみ量目的達成回収率、資源回収率の中で、この辺とこの辺をちょっと押すと、もう少しよくなるかなというのは、あたりはありますか、どこをやればいいのかという。

【事務局（岡崎課長）】

そこにつきましては、1つは不燃ごみで申しますと、28年度から小型家電リサイクルということで取り組みを始めたところでございますので、ここが来年度、1,000から1,200トンぐらい資源に回ってくるということがございますので、ここの部分が大きく減ると。もう一つは、先ほど申し上げました紙類ということで、雑がみが、これは27年度の組成分析調査の推計でございますけれども、区全体で7,000トンほどあるというところで見込んでおりますので、ここのところをやはり紙の資源という形で、そちらのほうに分別できれば、ここはさらに減量もしますし、資源の回収率も上がってくると。

あとは、容器包装プラスチックにつきましても、きれいなものがまだ1,400トンほどあるのではないかと、また落とせる汚れのものも4,000トンほどあるのではないかとということもありますので、ここをさらに、分別を徹底していくということでもありますとか、あとは粗大ごみについても、今なかなか、例えば布団なんか経費もかかりますし、受け入れ先の問題もあるわけなんですけれども、そういった新たなリサイクルの手といえますか、そのようなことも研究はしておりますけれども、さらに引き続き、実現に向けての道を深めていきたいと考えてございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。かなり頑張った時期から、ちょっとゆっくりしている感じもするので、隣近所と比べて、その程度でいいやということではなくて、ぶっちぎりのトップでいく覚悟で、ぜひお願いいたします。

それでは、ほかにどうでしょう。ご意見、この件に関しまして。後でまた、この件について思い出したら、お話しされても結構ですので、とりあえず先に進みます。

それでは、2つ目の廃棄物処理手数料の改定につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、ご説明を申し上げます。資料3をごらんください。廃棄物処理手数料につきましては、平成25年の10月に改定いたしました。ここから3年が経過をいたしておりまして、平成26年度の廃棄物処理原価を算定した結果、現行の手数料との間に約3.5円の開きがあるというところがありまして、29年10月に手数料を改定するとい

うことで、今年の6月の区長会で決定されたものでございます。

改定の目的につきましては、ここにありますが、事業系の廃棄物の処理につきましては、これは排出者責任ということもありまして、ご自身、事業所、もしくは処理業者に委託して処理するというようになっております。この事業系一般廃棄物を行政が処理する場合にかかる経費を適正に徴収するということで、排出事業者の自己処理責任に基づく受益者負担の適正化を図るということが、目標でございます。そして、事業系の一般廃棄物をさらに減量していくということでございます。

実際の中身といたしましては、改定期間につきましては先ほど申しましたように、29年10月1日、改定後の額といたしましては、1キログラム当たり40円の額ということで、現行36.5円ということになっております。

このことに伴いまして、参考にありますとおり、事業系の有料ごみ処理券の額面金額が変わってまいりますので、下の表にありますとおり、今現在で、4つの種類の券種がありますけれども、それぞれ手数料の改定に当たりまして、太線のところの額に改定がされます。

また、このことを受けまして、現在粗大ごみの料金、動物死体処理の手数料につきましても、見直しの方向で検討しているところでございます。

報告は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。事業系有料ごみは、江戸川区でいうと、大きいところはどんなところですか。会社とか、商店。

【伊庭主査】

例えば江戸川区役所も一つ事業所になりまして、大規模建築ということで、許可業者さんのほうに、産廃と事業系一廃ということで運んでいただいております。そのほか、いわゆる大きな建物の事業者さんは、全てこれに該当されると思います。

あとあわせて、区の町なかの収集に、小さな事業者さんが出していただくことが可能になってございますが、それにつきましては、ごみのシールを張っていただいて、受益者負担をお願いしているところでございます。

以上でございます。

【岡島会長】

シールというのは、これは関係あるんだっけ。

【伊庭主査】

そうですね。額面金額、上乗せで改定されます。

【岡島会長】

一般家庭は含まないですね。

【伊庭主査】

そうですね。23区につきましては、まだ無料で家庭ごみを収集していますので、家

庭につきましては、変わらず無料で収集させていただくこととなります。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件につきまして、どうぞご質問等ありましたら。よろしいですか。

それでは次に、食べきり推進運動について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（高橋係長）】

続きまして、えどがわ食べきり推進運動につきましてご説明させていただきます。資料4番をごらんいただければと思います。

区民一人一人が食品ロス削減に対する理解を深め、具体的な行動に移せるよう啓発活動を実施いたします。32年度目標としまして、食品ロス認知度、取り組んでいる人の割合を合わせて80%以上を目標としております。周知方法としては、広報、ホームページ、連町への回覧等、ここに書いてあるとおりいろんな方法を行いまして、実施しているところでございます。今日、お配りしたポスターも活動の一つ、先生のところには前に、ポスターを使いまして、今現在、各町会、区の施設のほうにも張りまして、啓発活動を行っているところでございます。こちらのポスターは、区内の中学校の美術部の協力を得て、作成したものでございます。

続きまして、各取り組みにつきましてご説明させていただきます。食べきり推進店、これは28年度から開始したものでございます。食べ残しの削減などに取り組む店舗を「食べきり推進店」としまして、紹介いたします。そのお店にはポスター、ステッカーを掲示していただきます。先ほどのポスターをお店のほうで、掲示をご協力いただくのと、机上に配付しました緑色のステッカー、こちらのほうも、お店のほうにお渡ししまして、見やすいところに貼っていただいて、推進店ですよということで、掲示のほうをお願いしているところでございます。目標としまして、29年度は100店舗、32年度に200店舗を目標と掲げております。呼びかけとしましては、こちらに書いてあるとおり、いろんな方法、いろんなところにお声をかけているところでございます。取り組み例としましては、ハーフサイズや小盛りメニューの導入、閉店・賞味期限間近などによる値引き販売などをやっているお店等を、食べきり推進店として登録していただいているところでございます。

それと、9月からホームページで登録していただいたお店を、順次ご紹介していくところで、今準備を進めております。8月30日現在でございますが、130店舗の受け付けがありまして、小売店で76、飲食店で53、その他で1店というところで、目標を今のところ大きく超えているというところでございます。

続きまして、食べきりレシピトークショーを28年度に実施いたします。何げなく捨てていた食材や余り物の食材を活用した調理方法の紹介や、食品ロスにまつわる映画上映により現状を理解し、日常の生活で実践してもらおう契機といたします。こちらはポスターをお張りしました。食べきりレシピトークショーのポスターを張りまして、今町会

のほうに掲示のほうをお願い、それと、区の施設のほうにも掲示を8月下旬からお願いしまして、今張りまして、PRしているところでございます。お配りしました「食べきりレシptークショー」というチラシ、こちら町会回覧させていただきまして、8月下旬から区内全域、町会に回覧のほうをご協力お願いしているところでございます。

チラシをごらんいただきたいと思います。食べきりレシptークショー、料理研究家の行長万里先生が当日、お話と調理をやっていただけたらなっております。トークショーのほうは、「待って！捨てる前に考えよう！使いきり・使いまわし食べきり方法・料理のアイデア法」先着200名様をお受けする予定になっております。それと、料理教室でございます。「リメイクで立派な晩ご飯」当日200名参加された中から、ご希望する方、30名ほどその場で抽選しまして、トークショーが終わりましたら、料理教室のほうに移っていただいて、料理を実践していただいて、食べていただくという段取りになってございます。それと、200名中30名ですと、170名の方はどうするんだというところで、映画ですけど、もう一枚チラシのほうをお配りさせていただいております。「もったいない！」というドキュメンタリー映画、こちらを、料理のほうでは希望したけど、だめだった方、初めから、料理はいいから映画を見たいよという170名ほどの方には、この映画を見ていただきまして、いろいろお考えいただければと思います。

料理のほうは抽選になりますので、もしお知り合いとお見えになっても、ばらばらになるということも考えられますが、この料理と映画は、終わる時間が大体同じでございますので、ばらばらに料理と分かれてしまっても、お帰りは一緒に帰れるというお時間になっておりますので、ぜひ11月6日、日曜日、午後1時から4時まで、トークショーのほうは1時から1時間と、料理のほうは2時半から4時までと、あわせて映画も同じ時間で上映いたしますので、こちらのほうを広く広報と、ホームページであわせて周知いたしまして、裏面を見ていただきますと9月20日、火曜日、午前9時から一斉にお申し込みをお受けするようになっておりますので、ぜひ皆様も、11月6日、お時間あるようでしたら、ご参加していただければと思います。

それと、先生のプロフィールがこちらの裏面に載っておりますが、テレビ岩手や山陰放送、ラジオのほうで出演されている、それと、本のほうもお出しになって、数十万部売れているという先生が来ていただきまして、講師のほうをやっていただけたらなっておりますので、よろしく願いいたします。

それと3つ目、資料4のほうをお戻りいただければと思います。一番下のところ、フードドライブ、27年度開始となっております。家庭で余っている未利用食品を広く集め、NPO法人を通じて地域の福祉施設などに提供する活動でございます。現在、江戸川区の環境部で、環境フェアと区民まつりで年2回行っております。27年度は2回終わりました996点、約260キロお持ちいただきご協力がありました。それと28年度の環境フェアのほうで、240キロお持ちいただきました。あとは、10月9日の区

民まつり、今回チラシを机上に配らせていただきましたフードドライブ、こちらが10月9日、日曜日、区民まつりでもフードドライブを実施いたしますということで、今日、町会のほうに郵送で送らせていただきましたので、今週には順次回覧していただけるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。なかなか魅力的な取り組みですばらしいと思いますね。これ、満員になるんじゃないか、抽選になるんじゃないかと思えますけれども、これは、今までの2回はなかなか発言もしにくかったんでしょうけど、この話は、いろいろ皆さんアイデアを、特に市民の皆様のアイデアが、区役所のほうには非常に役に立つんじゃないかと思えます。女性の視点というものをもっと入れて、ぜひこの際、松川さんをはじめ、お二人の女性の方も、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかというアイデアも出していただければと思います。これこそ、市民代表からのご意見が一番役に立つかと思えますので、どうぞご質問も含めて、こういうことに、最近うちの町内会ではこうだからこうだ、こうしたらいいんだとか、そういう話題でも、お一方が発言されると、こちらの専門家の方々も反応して、話が出てくるということなので、ぜひお気づきの点がありましたら、お話をいただければと思います。どうぞ。

【齋藤委員】

食べきりの推進店についてなんですけれども、29年度は100店舗、これはどういったところから算出された店舗数なのかということと、あと、100店舗はちょっと甘いんじゃないかなと思ったんですね。というのは、よくスーパーとか小売店とかは、値引きの時間が、8時前でもあるんですけれども、8時以降なんかはほとんど半額をやっている状況なので、そういったところもこちらは手を挙げていないのではないかなと思います。

あと、大型スーパーに関しては、どのような対応されているのかなということをお聞きしたいと思います。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。100店は、確かにそういう意味でいうと、甘いと言われてしまうと、そうかもなというところもありますが、私どもは、まずはマイバッグ運動の推進というのを前の段階でやっけていまして、それが今140店舗ぐらいなんです。これまでの経験のところを1つのベースにして、まずは100店を目指そうと。その上乘せは、幾らでもといったら変なんですけれども、そこは意欲的にやっけていこうということで、まずは100店というところで、わかりやすいところで設定したということがあります。実際に結果としても、100店を超える130店ということですので、これ

はそこにとどまらずに、少しでも多くやっていきたいと考えています。

また、スーパー、大型店についても、これも今までもマイバッグ運動でありますとか、いろんな形で協力いただいているところもありますので、そういったところには積極的に声をかけて、ご協力いただいていますし、また私どもの清掃課の職員が、とにかく時間をつくってお店に出向き、区役所の周辺から始まり、今130店まで広げてきたところであります。この辺はさらに、これに甘えることなく、頑張っていきたいと思います。

以上です。

【岡島会長】

松本さん、どうですか。

【松本勝義委員】

100店舗は少ないので、商店街連合会は2,600店ありますので、頑張らなきゃいけないなと思っております。

1つこの件に関しまして、今度うちの商店街で24日、25日におみこしが出まして、毎年6カ所ぐらいで接待するんですけども、私もこの食べきり推進運動とか、こういうことを勉強し始めまして、食べたり飲んだりするところを、1カ所に集中すると。ばらばらにしますと、非常に食べ残しというのがあるので、そうしようという、具体的な例ですけど、これを実行します。それから、食べきり推進運動のステッカーは、ぱっと見まして、食べきり優良推進店とか、優良とか入れてくれると、商店街もいいような感じがしますけれども、協力しているぞという意味のですね。よろしく願いいたします。

【岡島会長】

全く甘いという声ですから、岡崎さん、少し考えてください。2,600あるというんだから、それだけ考えても、多分これは押しつけじゃなくても、結構やってくれると思うんですね。非常にいいことだと思ふし、前回でしたか、女性用に少な目とか、半額の値段で半分食べるとか、食堂なんか、そういういろんなメニューも工夫したらどうかというあれがありまして、ですので、9月からホームページで紹介するって、これは区役所のホームページですか。

【事務局（岡崎課長）】

はい、そうです。

【岡島会長】

そういうところで今言った優良店なんてなると、うれしくていっぱい入ってくるんじゃないでしょうかね。どうでしょう。今の、いいですか、齋藤さん、そのお話で。

【齋藤委員】

はい。

【岡島会長】

順番に行きましょうか。お隣の大内さん、何かどうですか。アイデアというか。

【大内委員】

今言われたように、いろいろ小さい子供たちとか、ご婦人とか、女の方という方もありましたけれども、やはり年をとると、同じ普通盛りを頼んでも残してしまうんですよ。ですから、お年寄りにも優しいみたいな、そういうキャッチフレーズといいますか、無駄なく食べるということはもちろんそういうことなんですけれども、どうしてもお店としてみれば、いわゆるてんこ盛りというか、多く盛ることがサービスだみたいなのが一般的な感覚ではないかと思うんです。

ですから、それと同時に、こういう食べきりの推進と同時に、お年寄りにもやさしい盛り方ですとか、いわゆる健康にいい盛り方ですとか、そういう観点からもPRをしていけば、年寄りと私が言ったらおかしいですけども、気軽にオーダーできるという形になると、まだ直接あれしていないですけども、どういういわゆる、例えば小盛りにしてくださいとか、普通盛りよりも少なくしてねとか、オーダーがしやすいような雰囲気といいますか、感覚といいますか、メニューといいますか、そういういろいろなところのアイデアがもっと出れば、気軽にそういうごみの推進店なりに入って、気軽にオーダーできて、気軽に食事が満足できるというふうになればいいなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。確かにそうですね。それ、名前も考えたほうがいいかもね。どこかの商店街でしゃれたヘルシーメニューとか、お年寄りメニューではなかなか人気がないから、そういうところに名前をつけて、そういうのがあればどこかで工夫するお店が出てきて、それを紹介することによってやれるといいかもしれないですね。

それじゃ、今日は順番に全員お話ししていただきましょう。

北原さん、お願いします。

【北原委員】

大内さんが、ある程度しゃべっていただきましたので、私からは一部でございますが、少子高齢化の中で、この食生活を改善していかなきゃいけないなど。具体的にはどうかというと、まず、自分からやっぱり攻めていかなきゃいけないということで、家内と私は必ず、レストラン及びラーメン店に行った場合に、味の問題と量の問題、これを必ず私は、少なくしてくださいとか、ご飯は半分にしてくれと、もうはなから言います。自動的に持ってくる場合があるんですけども、手をつけてはいないから半分にしてくれないと私はいただけませんと、はっきり言うようにしております。私は自治会の活動もしておりますので、自治会の中でそういうようなお話も実はさせていただいております。見ていますと、大分、いろいろなお祭り事があると、みんな余らせて持っていっちゃうんだよね。酒飲みが多いものですから、食べないんだよね。私の場合はお酒が飲めませんので、先に食べちゃうんですけども、この議事録の中にもありましたが、やはり10分間から15分間ぐらい先に食事をしちゃうと、いいアイデアだなと思っております。というようなことで、自分の身の周りから徐々にそういうことを育てていきたいなと思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。おっしゃるとおりですね。これは店じゃなくて、個人の頑張りですね。食堂だけじゃなくて、お店の、消費期限の問題とか、いろいろあるかと思えます。

それでは鳥居さん、お願いします。

【鳥居委員】

ただ、私としては、このレジユメを見たときに、問題意識がどこにあるのかというのがよくわからないというふうに実は……。確かに、お客さんに食べ残されたら捨てるしかないというのは普通そうですけれども、そんなに力を入れて言うべきことかなというのは若干疑問で、私としてはあまり、「何やっているの？」みたいなのはすごくあります。

なので、大して興味なくてここに来たんですが、さっき1つ、会長さんからお年寄りメニューという言われ方があって、はっとしたんですけれども、私の母親が今年89歳になりまして、誕生日だから外に出ようかと言って、まだぎりぎり歩けますので、そうしたら、かめないからご飯が食べられないんだよって。じゃ、何かやわらかいものを探して、とにかくご飯が、やわらかくしてくれる店ってないのかねという話になって、さっきなんですけれども、ふと思ひまして、やっぱり年寄りが閉じこもっちゃいけないとか、たまには外食を楽しみたいとかといった場合に、どこかにそういうサービスってあってもいいのかなみたいな。どういうふうにやるかはちょっとわからないんですけれども、さっとおかゆのようにしてもらえると、私は食べれるんですよみたいなことがあるかもしれないというふうに先ほどふと思ひました。食べきりといったときに、そういうこともあるのかもしれないです。例えばご飯の炊き方が、やわらかく炊いてくれたら喉を通るんだけれども、何か時間がたったご飯で、かたくて嫌だったとか、実際にあるんですよ。もういいや、我慢して残しちゃえみたいなことがあります。

【岡島会長】

一度、この映画なんかを見ていただくと、なぜここで食べきりをやっているのかということがおわかりになるかと思えます。日本人の食卓は平均で3割捨てているんですよ。それで、地球上の5分の4の人間たちは食べ物がないで死んでいっているわけですね。そういうことをいろいろ計算すると、あまりにも無駄遣いが激しいんじゃないかと。そういうような反省から、ごみ減量の一部なんですけれども、1人でも我々自身の生き方の問題も考えないといけないのではないだろうか。そしてそれが、今おっしゃったように、必要で捨てるとか、そういうことではなくて、あまりにもひどい捨て方が多い。

京都大学で、京都市民が過去30年間にわたりずっと調査をしているんですけれども、大体3割捨てているんですね。それで、そういうの、食べられる話なんです。それを捨てている。それから、全く手つかず、例えばハンバーグを1人2個だったら、1個、手もつけないで捨てていくのが大体14%ある。これはあまりにもおごり過ぎた生き方

ではないかと。

そういうことから、我々の身の回りをちょっと見てみると、やっぱりもう少しきちんと食べたほうがいいことがあるんじゃないか。私も子供のころは、よく、ご飯粒1つ残すなど怒られたものですが、そういうことを少し考えたほうがいいんじゃないだろうか。そういう意味での食べきりで、これを処理するのにも、ものすごく区のお金がかかるわけだし、1人1人が、今、大内さんや北原さんがおっしゃったような心構えを持つだけで、税金が何億円って助かるんですよ。そういうことのために、今これを行っているということですので、ぜひご理解いただければと思います。

松川さん、それではお願いします。

【松川委員】

私ども女性が普通のレストランに行くと、やはり盛りが多いですね。おっしゃったように、今は必ず、半分にしてくださいとか、それは実行しています。周りの皆さんにも、多かったらそうしたほうがいいわよということは、こういう問題が話題になり出してからですが、そうさせていただいております。

この問題については、私、それ以上のことは、今ちょっと思いついておりませんので、よろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい、結構です。

じゃ、小野瀬さんまで。千倉さん、一言ありましたら。

【千倉委員】

私事なんですけれども、食べ物を冷蔵庫から出して、賞味期限、消費期限、あれを見やすく捨てちゃうんですよ。あれがなければ食べちゃうんですよ。ところが、あれがあると捨てちゃう。だから、あの辺の表示を、何か全体的に変えたほうがいいんじゃないか、個人的な意見です。

【岡島会長】

今日は織先生がいらっしゃらないんですけれども、この間もご説明がありましたけれども、賞味期限と消費期限と、それぞれ分かれて書かれてあるので、間違えないようにと。次の機会、織先生が来たときに、またお話を聞いていただければと思います。

じゃ、小野瀬さん、どうでしょう。

【小野瀬委員】

私、前回のときに3010ということをお話しさせていただいたんですが、実際、何万円の食事であっても、それを全部腹の中に入れるということはまず不可能だと思うんですよ。10万円の料理を半分捨てるとなると、5万円は捨てるわけですね。そんなもったいないことができるかということなんです。実際に、自分の金で食べるのか、人の金で食べるのか、それはわかりませんが、捨てるにしても、やっぱり今度は金がかかるわけですね。そこら辺のところを、やっぱり重点的に考えて工夫していただいたらと

思っているのです。

ちょっとお聞きするんですが、毎日、一般家庭のごみ収集をしていますよね。あれは無料なんですか。それとも有料で？

【事務局（岡崎課長）】

一般の家庭ごみは無料で収集しています。

【小野瀬委員】

いや、それは、私、そういうのを有料にしたらどうだということはお話ししてあるので、これは難しい問題なんですけれども、ただ、町会に入ってきて、町会費を払わないなら、あそこはもうごみを捨てちゃだめだというようなことも言えないわけなんです。これは、そういういろいろな問題が絡んでくるんですよ。集合住宅じゃなくて、私どもは戸建ての住宅ですから、それはやっぱり、引っ越してきた人が、町会に二、三千百円なんだけど、それを払わないところはごみも捨てちゃだめだよとか、そういう問題に絡んでくるので、そこら辺のところをしていったら、ごみはただでも運んでくれているんだから、それはいいとか、そういう安易な考えでやっぱり住まわれているというの、ちょっと問題なのかなと思います。

いずれにしても、3010ということ、私はもう、今から徹底していこうかなと思っています。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、一旦この話は終わりにして、本日の審議会は報告事項はこれで終わりなんですけれども、まだ若干時間もあるし、こちらの方はまだ発言されていないので、全体を通じてで結構ですけれども、ご意見がある方は、はい、じゃ、一言どうぞ。

【小野瀬委員】

冒頭、岡島先生から話がありました、プラスチック、ペットボトルの件ですけれども、あれを江戸川区はきれいにして出してくると。我々町会としても、それを徹底するにはシールもはがすし、汚れたものは洗って出せということにしているんですが、やっぱり我々がそういうふうになっているから高く売れるのであって、それに対して報酬を出せとは言いません。そんなこと、何もならないんだから、それは言いません。ただ、そういうことをしているということに対する感謝のために、表彰状がいいんじゃないですか。もし、そういうことができる体制にあるのなら、それは市民の意識向上のためにも、そういうことは必要かなと思っているんですが、いかがなものでしょうか。

【岡島会長】

これはぜひ、されたらいいですね。松田先生が川口で今から30年前にやったのも、区役所がお金をリターンしたんですね。だから、二十何町内会で1億円近くの金が戻ってきたんですよ。それで公民館をつくり、ゲートボールをつくり、子供の野球の材料を買い、一通りいったぐらいだったので、そのときはそういうお金で、資源回収のごみの

お金の全額を返して、それから市役所が集めなくて済む経費がありますよね。その分から何%を返すか、すごいお金が町内会にいていたんですね。そこまでとは言わないけれども、非常に謙虚に、感謝状なんて、こんなものはただだから幾らでも出せばいいじゃないかと思うんですけれども、ぜひやってみて、考えて、やっぱりそれだけで、皆さんが気持ちよくやってくれるだけで盛り上がっていくわけだし、ぜひ会長からもお願いいたします。

それでは、竹内さんから全体を通して、それから今日の議題じゃなくても構いませんので、一言ずつ。

【竹内委員】

今日、実は、江戸川区議会のほうは常任委員会というのがありまして、我々の所属させていただいている生活振興環境委員会が午前中にありました。環境部のほうから、こういう『安全で快適な環境に向けて』という小冊子を作成していただいて、我々1冊ずついただいたんですけれども、当然リサイクル関係の清掃のことも入っているんですけれども、この資料の中で、若干どうなるのかなというのが1つありまして、それは集団回収にご協力いただいているいろいろな団体さんの数は若干増えているんですけれども、回収の実績が少し落ちてきているというか。今日いただいた資料2の中にも、今後のダイエットプランに掲げた目標達成に向けてという中で、集団回収の促進に努めていくというような文面が入っていますけれども、この辺はどういう形で区としては今後考えていけるのか、やっぱり大事な観点、視点だと思いますので、ちょっとそこだけお聞かせいただけますか。

【事務局（岡崎課長）】

その点についてですけれども、まず、今、委員からご指摘がありましたとおり、集団回収の実施団体は、ここのところ毎年20から30ぐらい増えていますがご指摘があったとおり、回収量は微減傾向になっています。今私どもが分析していますのは、1つには古紙の部分で新聞、ここが一番大きく落ち込んでいます。これはやっぱり購読数も落ちているということがありますし、あとは雑誌が大分インターネットの普及によって減ってきている状況がありまして、紙がとにかく減っているというところが、集団回収減の大きな要因になっています。

今後、その分をどうするかということで、今、私どもが考えていますのは、1つは団体数をさらに伸ばしていくこと。もう一つは、例えば回収の品目を少しでも増やしていくこと。一部では今、古着も集団回収でやっていただいているところがありますけれども、まだ50団体ぐらいですので、全体で今、700団体ぐらいありますので、なかなか難しいんですけれども、古着を増やすとか、ほかのものでも、やってない品目を増やすとかということを広げながら回収量を増やしていくことは考えているところです。そんな働きかけをしているところでございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【竹内委員】

はい。結構です。

【岡島会長】

じゃ、野崎委員、お願いします。

【野崎委員】

3点ばかりです。1つは、先生が言っていたように、資源回収の問題だと。確かに、教育の問題等含めて、すごく、今感じたところなんですけれども、小学校で僕も11年間ぐらい資源の回収をずっとやってきて、年間60万から70万ぐらいやって、それを積み立てて、学校に図書館の本を買ったりとか、ウエアを買ってもらったりとか、ずっとやってきているんですけれども、この議員の仕事は時間がないということで、ちょっとそれは頓挫しちゃっているんですね。なので、各学校のほうに行って、回収するというのが小学校はできないものですから、せっかくなので、学校側に教育の部分で集めていただいて、回収をするほうで、逆にバックしてもらって、それで本を買ってもらったりとか、何かできればなというのがまず一つです。

それから、あと、フードドライブが、今後改めて、うちの中にあるものはどれだけあるんだろうかと、実際、10月9日に自分が持っていけるものがあるかというのを調べてみたいと思っているんですけれども、そのときに、例えばこういうふうなものをお渡しするとか、ピンバッジをするとか、つくってお渡ししていただければいいんじゃないかと。例えば、10回持ってくると進化して色が変わるとか、今はやりじゃないですけども、何か子供たちもやりたいなというようなものがあれば、さらにという部分があるのかなと思います。

3点目は、先ほど山崎部長のほうにもお話ししたとおり、佐賀市のほうで、二酸化炭素が化粧品に変わるとかというのを初めて日本の中でやるというお話があるので、何かそういうものをしたときに、皆さんのモチベーションが上がるわけですから、今までのとおりじゃなくて、新しいことをさらにやるということはすごく大事なのかなと思いますので、何か見つけていただければなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。議会より厳しい質問というか、本会議より厳しい。先生がおっしゃったように、学校特例みたいなものを何か、回収についてアイデアを出すと、学校のほうももうける、PTAももうけるということもあるので、何か工夫の余地がありそうですね。よろしくお願いします。

松本さん、どうぞ。

【松本勝義委員】

先ほど多少お話ししましたので。加盟店、今、商店街連合会は飲食店がかなり多くなっておりまして、大体商店街の6割ぐらいが飲食店だとか、そういう状態でございます。

300円ぐらいにするのは難しくはないなと思っております。そのためにはどうすればいいかということ进行宣传しまして、やはりこれをやりますと、経費節減にもなりますし、中トロを大トロにしたりとかという、早く言えば経費が非常に少なくなるんだというようなPRをしまして、あと、こういうものを軒並み張っていただければ、消費者の皆さんも納得していただけるんじゃないかと思えます。とりあえず、加盟店を増やすことに努力いたします。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。よかったですね。300円、大変ありがたいお言葉でしたね。

じゃ、ご専門の牧野さん、田口さんに、全体を通してでも結構です。はい。

【牧野委員】

今、松本会長さんにおっしゃっていただいたように、私個人として、やっぱり食べ残しちゃいけないというので、「食べられないものですから、少なくしてください」ってすごく言いにくいんですね。面倒くさそうなんです。「値段は同じでいいですから少なくしてください」と言うと、すーっとやってくれる。ですから、そこら辺も、お店のほうでいろいろご事情はあると思うんですけども、大中小でお値段を変えていただくと、皆さん、少ないときはこれって言うっていただけるんじゃないかなと思うんです。

全体のことじゃなくて申しわけございません。

【岡島会長】

いや、いいですよ。また次の機会でも。

田口さん、お願いします。

【田口委員】

私も今の牧野さんと同じで、特に中華料理店に行くと、食べるものをハーフとか、それからクォーターとか、できるだけ小さくして、いろいろなものを少しずつ食べたい、そういう感じがするわけなんです。そういうことで、ハーフよりも、もう少し小さいものをメニューの中につくるということも必要じゃないかなと、そう思います。それと、あまり食べ過ぎると健康によくないし、そういう裏腹な問題があるわけなんですけれども、そういうことで、できるだけ小さなものをメニューの中に入れてもらうというようなことを考えたほうがいいんじゃないかなと、そう思います。

それと、先ほど小野瀬さんが言われたとおり、容器包装リサイクルの関係なんですけど、プラスチック関係はできるだけリサイクルをするように、さっと水で流して、いいものをいかに集めてくるかということが大事じゃないかなと。でも、主婦とか、それから男性の方もそうなんですけど、容器包装の中でもって、野菜とか、いろいろなものがラップされている部分で、ちょっと汚れたなという、燃えるほうに捨てちゃえば楽だという気持ちが起きるんじゃないかなと思うんですけども、それをちょっと我慢していた

だいて、それでリサイクルをできるように、うまく宣伝をしていただいでやればいいんじゃないかなと、そう思います。

大体そんなところですよ。

【岡島会長】

ありがとうございました。やっぱり食べるということで、環境の問題だけじゃなくて、いろいろなものに関係してくるんですね。私なんか、先ほど鳥居さんもおっしゃったけれども、中華料理屋に行くと減塩と言うんですよ。塩を少なく、と注文するわけですね。結構ちゃんとやってくれますね。あれは塩を少なくするんだからいいのかもしれないけれども、おかゆの話とか、減塩の話とか、これは松本さんの管轄かもしれないけれども、ただただ環境だけじゃなくて、健康とか、それからもう一つは摂理というか、道徳的な意味も含めて、少しずつ盛り上がっていくといいんじゃないですかね。やっぱり食べることは一番大事なことから、それを通した、文部科学省的に言うと食育ということになるかわかりませんが、そういったものに、消化していくという、ごみから出た話だけだと、区役所の中では食育みたいなものにも結びつけていくと、みんなが喜ぶことになるかもわかりません。そういったようなことで、ぜひ食べきりというのを……、「食べきり」というのはちょっとなど、この間も意見が出ましたけれども、もうちょっといい言葉はないのかと。何か、食わなきゃいけないんじゃないか、残しちゃいけないんだみたいな、いろいろなプレッシャーもかかるから。

【岡島会長】

ネーミングがね。次回までに皆さんお考えいただいで、新しい、皆さんが喜びそうな、大人も子供も年寄りも女性も、みんな健康で楽しめるようなネーミングを考えるといいんじゃないかと。いざとなったら公募したっていいかもしれませんね。

じゃ、こちらのほうで今日の審議は一応終わりということなんですが、事務局のほうでお知らせ等がございましたらお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

皆さん、ありがとうございました。最後に事務局のほうからご連絡がございますが、1点は、今日机の上に配付しております議事録でございますけれども、こちら、訂正事項等ございましたら、9月20日の火曜までに、清掃課庶務係のほうにご連絡いただければと思います。それとあと、もう1点は次回の審議会の日程でございますが、今回はちょっと先になりますが、2月上旬ということで今予定をしております、また決まり次第、皆様方にはご連絡させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

【岡島会長】

それでは、今日は報告事項3つだけでしたので、早く終わることになりましたけれども、どうもありがとうございました。

【鳥居委員】

すいません、ちょっと。

【岡島会長】

じゃ、どうぞ、どうぞ、言ってください。

【鳥居委員】

すいません。これは農水省がつくったマークなんですけれども、今、うちでプリントしてきたんですけれども、何か各自治体なんかで使っていていいよと、申請しなさいよと言ったら、江戸川区が入っていませんでした。これは一流のデザイナーさんがつくっているものですが無料ですし何かで使われたらいいんじゃないかなと思います。ネーミング、名前もついているんだそうですよ、公募して。「ろすのん」ちゃん。ロスがない。ノンフランス語ですかね。ちょっとごらんになれますか。すいません。なので、その辺、ちょっと検討していただいたらいいと思います。

それと、あともう1点。集団回収の話なんですけれども、私は、生ごみをうまいぐあいに回収できる手だてはどうやったらあるんだろうかと思って、ここ数週間、何日かなんですけれども、いろいろ頑張って調べてみました。何と北海道のある町では、1週間に2回の生ごみの収集が行われている。倶知安町と、私が調べたレベルで申しわけないんですけれども、ごく一部なんですけれども、ありましたんですよ。後でお知らせします。なので、堆肥化というのを個人でやって、うちなんかも実はもう何十年もやっているんですけれども、使い道がないんですね。というのは、庭が狭いもので、埋め込む場所がないんですよ。それで、植木に使うといっても、ほんとうに知れているもので、バケツにこんなにいっぱいできたものをどうやって、もう、ほんとうに捨て場に困っちゃって、学校にわざわざ車で運んだりして、埋めさせてもらったことがありました。やっぱり、堆肥化というのは、個人でやってあげるのは、非常にみんなの良心に、言っているわりには、かけているエネルギーのわりに、何かシステム化されていないなとつくづく思っていたところだったんですね。集団回収みたいなものが今後検討されていてしかるべきで、日本一のエコタウンなので、倶知安町に負けられないように、頑張ってくださいと思います。

【岡島会長】

それじゃ、参考にしてください。今、規模がちょっと、あちらは規模が大きいから、そう簡単にはいかない部分がありますけれども、ただ、参考になることは確かだから、ありがとうございました。

それでは。

【北原委員】

先ほど、ちょっと、もう一度発言の機会があるかなと思っておりまして。

【北原委員】

それでは、私のほうからでございますが、区の清掃課の方々が主催していただいている現場研修というか、東京都のごみ処理センター、特に私が気になったのは2カ所あり

まして、1つは、やはり食べ残しですね。それを処理する会社が廃棄物処理関係でありましたが、そういうところがあるんですね。その処理したものはどうするかということは、これは肥料に使ったりとか、あるいは飼料に使ったりとか、実はしているわけでございます。これが1点、食べ残しに関して。

それから、ポリ容器に関して、いわゆるプラスチック関係でございますが、これも区で連れて行っていただいた、君津の新日鉄住金、あそこは私も驚きました。サーマル方式を使ってはいるんですけども、あそこの発電は何を使っているかというと、プラスチックです。自分のところの会社の電気は全てプラスチックで、それを戻す、プラスチックはもともと石油ですから、石油にして、発電して、それを自分の会社及び地域に配布していると。こういう現状を見て驚きました。実にいいところに連れて行ってくれた。これは、もっと積極的に現場を我々が見ないといけない。そういう機会を与えていただきたい。これは教育上の問題もありますけれども、教育関係、小学校、中学校もそうですけれども、また、我々が関係している人たちをもっと積極的に、経費がかかると思いますが、そういう現場をぜひ知っていただくように努力していただきたいなど。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。いろいろご検討いただければ。今までもいろいろなところに行っているんですよ。だから、そういうところも、今のところも、距離の問題があるでしょうけれども、ご検討いただいて、よろしく願いいたします。

ほかにかがででしょうか。はい、どうぞ。

【齋藤委員】

先ほど、お店に少なくしてほしいということがなかなか言いにくいというお話があったんですけども、確かにお店の方、そこですごく気分を悪くされることが多々あると思うんですね。実は私、子ども食堂をやっておりまして、子供さんたちが、ほんとうに小さな子から中学生ぐらいまでお見えになるんですけども、やはり食べたり、残したり。残すことはだめよということを言っております。言葉で言うとかちんとされたりすることもあるので、私たちは小盛り、大盛り、普通の場合は何もなし、チップをつくって、それを差し出してもらうことにしています。そうすると、言葉のやりとりでかちんとすることもないですし、優しく言っていただければ、お店の人もむかつかないとは思いますが、やはり、ちょっとタカビーになんか言っちゃったりすると、むっとされたりするので、そういったものをツールとして使ってやっています。

あと、食べきり、当然残しちゃだめよということを前提にしてやっておりまして、その中で、子ども食堂なので、食べ終わったらじゃんけん大会だよということをしています。じゃんけん大会で何をするかというと、勝った子にはお菓子のつかみ取り、それが楽しくて、残さないで皆さん頑張って食べています。そういうときには、自分の食べられる量を申告しているので、決して無理なく食べているような状況をつくっております。

あと、もう一つ。プラスチックの問題なんですけれども、以前、山形のエコツーリズムにお伺いしたときに、実は山形の業者さんって、プラスチックの上にビニールを張ってあって、それをぺろっとむいちゃうんですね。そうすると、きれいなままのプラスチックの容器が残って、それを回収して、またその上にビニールを張る、そういったことをやられている業者さんがありました。これはすばらしいなと思ひまして、ぜひこういうものを区民まつりとか、あと環境フェアなんかで使っていただくと、そこからまた、一步一步始まるんじゃないかなという気がしました。

以上です。

【岡島会長】

ご意見ありがとうございます。子供さんのことは一般化できないんですけれども、松本さんのほうでいろいろと参考にさせていただいて。何かチップ、大人もチップを出すとか参考に。今の山形の話も、できる範囲で取り入れていただければと思います。

はい、どうぞ。

【大内委員】

今、資源ごみの処理場のご説明があったと思うんですけれども、私が住んでいるのは、清掃工場の、煙突のたもとに住んでいるようなものなんですけれども、それで初めてのいろいろな勉強をする機会がありましたので、清掃工場を見学いたしました。月に1回ぐらい見学の日を設けているみたいなんですけれども、江戸川区民の方がどれだけ清掃工場を見学なさっているのかなということも、ちょっとあるんですね。その隣に「くつろぎの家」というのがありますが、てっきり清掃工場からお湯を供給しているんだと思ひましたらば、水は「くつろぎの家」さんの水ですと。いわゆる、熱だけ供給しているんですということを知りました。ですから、「くつろぎの家」には足湯もありますし。

それともう一つは、もう最近では皆さんご承知だと思いますけれども、いわゆる熱電力で相当の電力を売っているんですね。そういうことも初めて知って勉強になりました。ですから、もっともっと、せっかくと言ったらおかしいですけれども、せっかく江戸川区のところにありますから、もうちょっと23区の清掃組合さんなんかとご協力して、もう少し江戸川区民の方が、もっともっと見学に訪れれば、そういうごみのことに関する関心が高まるんじゃないかなと思ひました。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。学校とか、この審議会とか、エコセンターと、いろいろなところで、今おっしゃったことはいろいろなことをしております。だけど、もっとやったほうがいい、もっといろいろな人が見られたほうがいいということで、区のほうでも積極的に、今のご意見も入れていただきたいと思ひます。

ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。それでは本日はこれで終わりにします。

了